

令和4年第8回 市民福祉委員会会議録

令和4年12月8日

恵那市議会 議場

開 会： 午後1時28分

委員長 服部 紀史

副委員長 林 貴光

2番委員 秋山 佳寛、3番委員 平林 多津子、4番委員 柘植 孝彦、5番委員 堀 光明

委員長 ; こんにちは。定刻前ですが、全員おそろいようですので、ただいまから、令和4年第8回市民福祉委員会を開会いたします。

なお、本日の会議に他の公務のため、岡田庄二君から欠席する旨、届出がありますので御了承願います。

本日の会議は、去る11月29日の本会議において、当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は、次第書の順序で行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは初めに、小坂市長御挨拶をお願いいたします。

市長 ; 皆さんこんにちは。大変お忙しい中ですが、市民福祉委員会よろしくお願いいたします。せっかくの機会ですので少し近況の御報告申し上げます。

先週の土曜日でしたが、午前中に明知鉄道で、バイオディーゼルの出発式がございまして、天ぷら油を30%混ぜてですね、ディーゼルエンジンを走らせるということでございまして、ケイナクリーンさんと明知鉄道のコラボということでスタートいたしました。30%の天ぷら油を混ぜて走るのは、日本で初ということでございまして、業界の方からは随分と注目されておることが一つ。それから、1年間やりますけども、天ぷら油が随分と不足してるということでございますので、ぜひ皆様にも御協力いただきたいということでお願い申し上げます。

それから土曜日の午後ですね、青年会議所さんが主催のビジネスプランコンテストが開催されまして、日本のトップランナーの皆さんが審査員として集まっていただきました。非常に感心したのはですね、地域で抱える課題をビジネスの力で、自分たちの力で解決していこうと、こういう取組でございまして、それに対して非常に示唆に富むお話をたくさん聞けたというふうに思っております。引き続き来年以降も

開催していただきますように、私どもも支援出来たらというふうに思っております。
それから日曜日、ウイメンズラリーが、これで6回目が開催されました。今回は笠置山周辺ということでございまして、特に笠置山には、ギャラリーの方も含めて多くの皆さんがお集まりいただきまして、12月の第1週が一つの恒例のイベントということで、定着してきたという印象がございます。引き続きこうした取組を進めていきたいなというふうに思っております。

本日も、多くの議題ございます。最後までどうぞ活発に御意見いただきますようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

委員長 ; ありがとうございます。

続きまして、千藤議長、御挨拶をお願いいたします。

議長 ; 皆さんこんにちは。大変お忙しい中御苦労さんでございます。

早いもので、12月に入って、もう8日。1週間以上過ぎました。朝はめっきり寒くなりまして、冬の深まりを感じるところでございます。

今、流行り言葉で新しい景色って言葉が出ておりますが、私ども、委員会も新しいメンバーとなって、本格的な委員会でございます。第8回、10件の審査があります。慎重に、また、活発な会議になることを期待してます。よろしくをお願いいたします。

委員長 ; ありがとうございます。

それでは議題に入りますが、議案の内容は本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。なお発言につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクのランプが点灯していることを確認し、着座のまま簡素に質疑、答弁されますようお願いいたします。

委員長 ; それでは初めに、「議第 102 号 恵那市介護老人保健施設条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。

御質疑ありませんか。1番委員。

1番委員 ; それではよろしくお願いします。ひまわりの大規模改修工事の完了予定はいつごろになるのかということと、4床増床に伴う職員数の増加があるのか、この2点、よろしくお願いします。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; よろしくお願います。大規模改修全体の完了予定はいつかというお尋ねでございま

す。工事の請負契約の工期につきましては、令和5年3月24日で契約をさせていただいておりまして、現在のところ、予定どおり順調に工事が進んでおるといってでございます。今回4床増床部分が完了をいたしましたので、その部分のみ検査を終了し、介護サービスをいち早く開始したいという思いから、全体工事の完了はまだ先でございますけれども、条例改正をお願いしたいというものでございます。よろしくお願いします。

それから、4床増床に伴う職員数の増加はあるかというお尋ねでございます。今回4床増床をし、99床とするということでございますけれども、99床を維持する基準としてはですね、介護、それから看護のスタッフ、これ常勤換算で33人以上確保することが必要となりますが、現在は、常勤換算で30.9人ということで、満床となりますと3人ほど不足するということでございます。引き続いて、現在の介護職員の募集を続けている状況でございますよろしくお願いします。

委員長 ; ほかにありませんか。3番委員。

3番委員 ; はい、お願いします。老健ひまわりが4床増床されるってことで、8期の計画まではいきませんでしたけども本当にありがたいことだと思ってます。

今も、1番委員が言われましたように、介護に関わる働き手の問題ですが、増員計画はあるということですね、現在の正規は30.9名。非正規は現在どれくらいいるかわかりますでしょうか。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; はい、お願いします。先ほど申し上げました30.9人は常勤換算した場合の数字でございます。詳しく申し上げますと、常勤の介護士は、現在18名。それから常勤の看護師が7名。それから非常勤の介護士が8名。非常勤の看護師が4名と確認しております。

委員長 ; はい、ほかにありませんか。5番委員。

5番委員 ; ひまわりはですね、介護保険で1とか2の人もショートステイなんかできると思うんですけど、増床によって1とか2の人は増やせるのか、それと1と2の人はどの程度割合を占めてるのか、わかりましたらちょっと教えてください。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; すみません。今回の4床増床によって、その辺りの基準を変えるということはありません。1と2の入所者数については持ち合わせておりませんのでわかりません。申し訳ありません。

委員長 ; ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 102 号」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛 成 者 挙 手）

委員長 ; 全会一致であります。

よって、「議第 102 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 103 号 恵那市貸付金の返還債務の免除に関する条例の一部を改正する
条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。

御質疑ありますか。3 番委員。

3 番委員 ; よろしくお願ひします。貸付金の返還債務の免除ってことで具体的に、坂下高校な
どの福祉系の高校。恵那南高校のライフサポート系列ってことになってますけども、
恵那市民、特にライフサポート系列は、保育士と介護士希望と分かれてるかと思う
んです。その辺りの恵那市民の現在の在籍状況をお聞きたいと思います。

2 つ目に、今後こういう制度があるから介護職目指す方に、やってくださいよ、勉強
してくださいよっていう中学からの働きかけ、アピールはあるのかということ。

そしてもう 1 つは、恵那南高校のライフサポート系列は、介護士の免許取れません
ので、その後専門学校へ進学する方が多いんですけども、専門学校へ進学した場合
の貸付けは引き続きあるのかということを 3 点お尋ねいたします。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; はい。お願ひします。坂下高校ですが、学校で確認をいたしましたところこの福祉
科でございます。こちら定員がですね 1 年生が 20 人。2 年生が 20 人。3 年生が 30
人。合計 70 人に対しまして、現在在籍しておられますのが、全体で 1 年生 5 人。2
年生 11 人。3 年生は 12 人の合計 28 人が在籍をされています。そのうち、今回の制
度の対象となります恵那市から通学している生徒は、1 年生で 2 人。2 年生で 0 人。
3 年生で 2 人の現在は 4 人と確認をしております。

それから、恵那南高校、ライフサポート系列の専攻者ですけれども、現在、2 年生が
9 人。3 年生が 11 人の合計 20 人おられます。このうち、毎年若干名が介護職へ就

職をなさっていらっしゃるという状況でございます。

それから、今後の中学校等へのアピールということでもありますけれども、この制度設計につきましては、高校側のほうからの要望もあって、検討をしてみいました事業でありまして、先生方からもですね、この制度が実現した暁には、学校としても、各中学校訪問時に、精いっぱいＰＲやアナウンスをしていきたいといった声を確認しているところでございます。

また同時に、市のホームページへも掲載をするとともに、制度の概要などをまとめたチラシを作成し、申請書を折り込んで手に取っていただくようなことも考えておるところでございます。

それから、専門学校に進学した場合の貸付けはあるかということでもありますけれども、今回の恵那市の制度としては専門学校への貸付けは用意してございません。

ただし、岐阜県社会福祉協議会がですね、同様の制度を構築されておられますので、そちらのほうの活用を御案内するというようにしております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。 3 番委員。

3 番委員 ; もう少し聞きたいんですけども、岐阜県の社会福祉協議会が専門学校へ進学した場合の貸付けについては、岐阜県内で就職すれば、返済なしというものでしょうかということが 1 点です。

それから、恵那南高校ですけども、ライフサポート系列が 2 年生 9 人、3 年生が 11 人というのは、クラス全体ですけどその中で恵那市民が何人だとか、それから介護希望が何人とかわかりませんですね。わからなければいいですけど。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; すいません。まず、岐阜県社会福祉協議会が準備しております貸付け制度につきましては、岐阜県内の介護事業所への就職ということが条件になりますので、今回のように市内の介護事業所という制約がかかりません。それから、恵那南高校サポート系列、20 名のうちの介護職希望者、これにつきましては、現在の段階では確認が出来ておりませんので、申し訳ありません。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 103 号」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。

よって、「議第 103 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 105 号 指定管理者の指定について（恵那市介護老人保健施設ひまわり）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。

御質疑ありませんか。3 番委員。

3 番委員 ; お願いします。老健ひまわりの指定管理者の指定についてですが、この評価の中で、高齢者の在宅復帰のための取組が評価されてますが、具体的にどのような取組がされており、在宅復帰はどれくらいの割合出来ているのかと、利用者の声にも在宅復帰を望む声が多かったんですけどもその辺りをお尋ねしたいと思います。

もう 1 点です。指定管理者の総合評価シートはオール B であるし、アンケート結果もおおむね良好です。多分このアンケートについては、介護される方が聞き取りで書かれた結果と思いますが、5 年間指定管理を今までやってきたわけですけども、その中で課題となっていることがありましたら、お聞きしたいと思います。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; お願いします。在宅復帰に向けての具体的な取組というお尋ねでございます。幾つか紹介させていただきますと、まず入所利用者の家屋調査を行いまして、自宅環境を事前に確認することで、その環境に合わせた入所中のリハビリ訓練や、介護を提供し、在宅に帰った場合もよりよい生活が送れるように、生活に適したサービスに配慮されておられると。それから、退所時に、身体能力等で不十分な生活環境が予想される場合には、ケアマネージャーなどと相談をしまして、福祉用具の活用検討を行うとか、あるいは家族に対しては、安全で負担の少ない介護方法を指導したり、自主リハビリや栄養指導、服薬指導、こういった指導を御説明したり、それから、退所前には、在宅復帰後のサービス提供を円滑に行うことを目的にして、ケアマネージャー、それから通所系、訪問系のサービス事業者、それから福祉用具事業者などと担当者会議を開催し、情報共有を図りながら在宅復帰へ向けて情報共有を行っているということ等を確認しておりますのでよろしくお願いします。

それから、5 年間の指定管理に伴う課題等というお話でございますけれども、これまで総合評価シート等を確認する中で、こちらの想定した内容を良好にお勤めいた

だいておるということから順調に推移しているというふうな理解をさせていただいておりますのでよろしくお願いします。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 105 号」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。

よって、「議第 105 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 107 号 和解及び損害賠償の額を定めることについて」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 107 号」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。

よって、「議第 107 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 108 号 令和 4 年度恵那市一般会計補正予算第 7 号、(歳入歳出所管部分)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。

御質疑はありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; はい、資料 20 ページの 1 項 6 目の地域医療確保対策事業費の中の、地域医療ビジョ

ン策定委員会の設置運営費、全員協議会のときにビジョン策定の委員会をつくるという御説明がございます。全員協議会のときにもありました様々な課題ということ挙げられておられたんですけど、優先的に検討していかなければいけない課題ということ、わかっておれば教えてください。

委員長 ; 地域医療課長。

地域医療課長 ; はい。まず委員会の中では、市の医療の現状と課題について整理していきたいと考えております。公立病院や国保診療所の施設の最適化ですとか、地域の実情に応じた医療の在り方、将来を見据えたデジタル化、医療スタッフの確保、そういったことについて、皆さんの御意見をいただきたいと考えております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。1番委員。

1番委員 ; 3款1項2目の自立支援給付費についてですけれども、5,840万円と少し大きな額が増額されておりますけれども、見積りを上回った原因を少し具体的にお知らせください。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; はい。よろしくお願いします。自立支援給付費の中で、このたび5,842万4,000円という増額になっております。この内容というお尋ねでございますが、まず1つ目に、補装具給付費といいまして、身体障害者に対して、手帳取得者に車椅子等々、補装具を提供するものに対して、521万5,000円の増額です。この内容につきましては、このたび、令和4年度電動車椅子、これ1件が140万円ほどかかります。あと、オーダーメイドの車椅子がこれも4件、トータルで190万円ほどの増額をしております。こういったところが、見積りよりも増加したという点が挙げられます。

次に、2点目です。介護給付費というところでございます。こちらと同じように障害者の介護に関わるサービスについて、3,297万9,000円の増額となっております。

中身としては主に、居宅介護といいまして、いわゆるホームヘルパーでございますけれども、今回、953万円ほどの伸び。件数としても128件ほど当初の見積りよりも伸びております。そもそも当初の見積りというのが、令和2年度の実績等を参酌しておりますので、令和2年度はコロナで、利用控えなどもありましたし、利用が出来なかったというところもあったと思いますが、それが徐々に回復してきたかなというところで増額になっております。

次に、訓練等給付費というところで、1,564万9,000円、これも増加させていただいております。この訓練については、主に、就労継続という意味合いで、非雇用型の事業所に、いわゆる就労継続支援B型というところでございますけれども、こちらの経

費が 1,080 万円ほど増加しております。こちらも、利用者等々、特に最近では精神の障害を持たれた方という方の利用傾向が増えてきておるかなというところでございます。

あと最後に、サービス利用計画作成費ということで、こちらは、いわゆる障害者の方のケアプランというイメージでよろしいかと思えます。こちらが、27 件 458 万円ほどの増加というところで、こちらの経費も伸びておるというところでございます。今申し上げたような利用実績の増と、あとこれにプラスしましてですね、いわゆる、サービス報酬単価というものが、この 10 月から全体の平均で約 3 %、月 9,000 円ということで、介護に携わる職員の皆様方の処遇改善ということで、国のほうの単価がアップしてまいりました。こういったことも一つの要因ということで、先ほど申し上げましたように 5,842 万 4,000 円の増額ということになっております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。3 番委員。

3 番委員 ; はい。お願いします。先ほど 4 番議員の質問につけ足しです。予算資料 20 ページの、地域医療確保対策事業費 188 万 1,000 円のうちの委託料 176 万円となっておりますけど、委託料の内容というのはどのようなものでしょうか。お願いいたします。

委員長 ; 地域医療課長。

地域医療課長 ; はい、こちらにつきましては、委員会の資料作成や、委員会の記録と運営支援をしていただくために、コンサルに委託するものです。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。3 番委員。

3 番委員 ; 資料作成のために 176 万円。どこへ委託するわけですか。よくわからなくてすみません。

委員長 ; 地域医療課長。

地域医療課長 ; はい。すみません。まず、資料作成にあたって、データの整理も含めた集計ですとか資料作成、委員会の運営支援など、医療に精通したコンサルタントに委託する予定です。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。3 番委員。

3 番委員 ; すいません。予算資料の 18 ページです。3 款 1 項 2 目心身障害者福祉事務一般経費、9 万円ですけども、生活のしづらさなどに関する調査というのは具体的にどのようなことをされるのかお尋ねいたします。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; はい。よろしく申し上げます。心身障害者福祉事務一般経費の中の生活のしづらさ

などに関する調査費ということで、9万1,000円このたび計上させていただきました。こちらの調査に係る経費としましては、国が約5年に1回ですね。これで3回目になるわけですが、在宅の障がい者、とか障がい児に対しましてですね実態調査ということをやっておられます。このたび恵那市でも2か所、地区で言いますと大井町と明智町の2か所ですが、これは国勢調査の調査エリアの中で、ランダムに選定されるということで、120世帯を調査するに当たって、調査員の報酬であるとか、調査に係る消耗品、こういったことを計上させていただいております。

こういった調査結果のもとで、生活実態やニーズを国のほうで把握をされ、これからの法制度の支援の在り方等の検討材料にしていくというものになっておりますので、よろしくお願いいたします。調査の基準日としては、12月1日現在ということで調査されるというふうに聞いております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。3番委員。

3番委員 ; お願いします。資料の19ページ、4款1項3目の新型コロナウイルスワクチン接種事業についてです。愛西市での事故があったわけですが、それを受けてワクチン接種体制で変わったことはあるのかお尋ねいたします。よろしくお願いいたします。

委員長 ; 健幸推進課長。

健幸推進課長 ; はい。よろしくお願いいたします。新型コロナウイルスワクチン接種事業費の中で、今議員の示した愛西市のワクチン接種事故についての、恵那市の対応についてでございますが、愛西市での集団接種会場で女性の体調が急変をして死亡したことを受けまして、国は11月10日付けで全国の自治体に向けてアナフィラキシーを発症した者への対応についての通知を発出しております。通知では体制等の再確認。関係医療機関への注意喚起を行うこととしております。本市では個別接種を実施するしないを問わず、市内の医療機関及び集団接種に従事する医療関係者、医師看護師に対して対応の手順の共有を行っております。また、集団接種におけるアナフィラキシーの対応のために、薬剤の再確認及び充実を図り、看護師が携帯し即時対応できるようにいたしました。

会場ではアナフィラキシー対応の手順を掲示しまして、接種開始前、医師、看護師、保健師といった従事者での備品のチェック、伝達方法の確認などの情報共有を行っております。市ではこれまでに会場で体調不良を訴えた方は、初回接種時にはあったものの、3回目以降の追加接種ではほとんどない現状となっております。引き続き、気を引き締めて対応してまいります。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 108 号」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛 成 者 挙 手）

委員長 ; 全会一致であります。

よって、「議第 108 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 109 号 令和 4 年度恵那市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 109 号」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛 成 者 挙 手）

委員長 ; 全会一致であります。

よって、「議第 109 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 110 号 令和 4 年度恵那市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 110 号」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。

よって、「議第 110 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 : 次に、「議第 111 号 令和 4 年度恵那市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)」
を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 111 号」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。

よって、「議第 111 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 114 号 令和 4 年度恵那市病院事業会計補正予算 (第 2 号)」を議題と
いたします。

本件に対する質疑を行います。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 114 号」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。

よって、「議第 114 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 115 号 令和 4 年度恵那市国民健康保険診療所事業会計補正予算（第 2 号）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 115 号」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛 成 者 挙 手）

委員長 ; 全会一致であります。

よって、「議第 115 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 以上で予定の議題を全て終了いたしました。

最後に、本議会における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことに御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ありがとうございます。それでは、これをもちまして、令和 4 年第 8 回市民福祉委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午後 2 時 3 分閉会

恵那市議会委員会条例第 30 条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 市民福祉委員長 服部 紀史